

第5次愛知県環境基本計画 骨子（案）

第1章 計画の基本的事項

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 「あいちの環境」を取り巻く現状

- 1 社会経済情勢の変化
- 2 環境の状況

第3章 計画の目標

- 1 計画の目標
- 2 目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

第4章 環境施策の方向

- 1 地球温暖化対策
- 2 自然との共生
- 3 資源循環
- 4 安全・安心の確保
- 5 行動する人づくり

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進
- 2 計画の進行管理

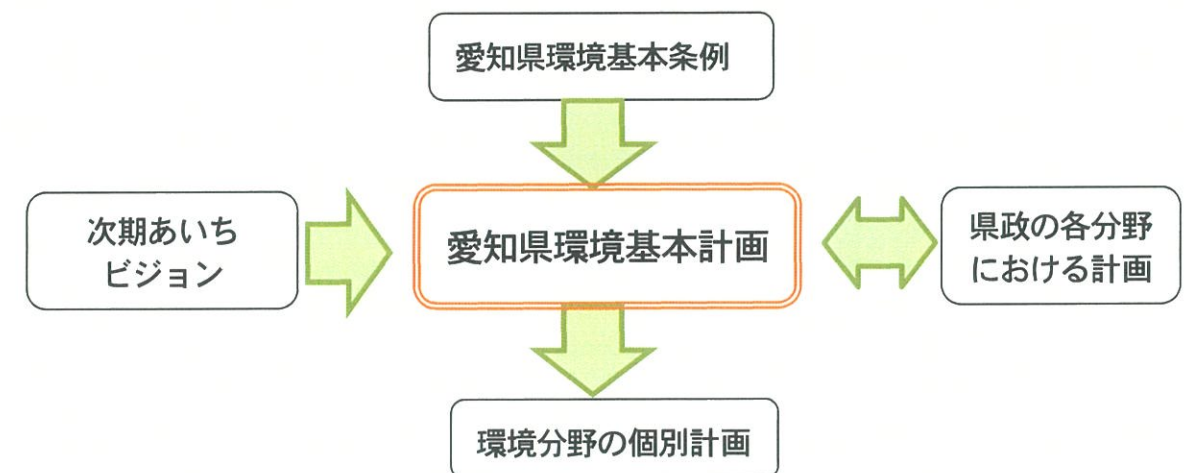
第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

- ・ 現行計画策定以降の社会情勢や環境課題の変化に的確に対応し、持続可能な社会の形成を着実に推進していくため、現行計画を見直し、これからの環境施策の方向性を示す新たな計画を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの。
- ・ 「次期あいちビジョン」に沿った環境政策の全体像を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画。
- ・ 環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携。



3 計画の期間

- ・ 2040年頃までの長期を展望し、環境保全の目標を示した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向を示す。

社会経済情勢や環境を取り巻く変化を踏まえ、必要に応じて見直し。

- ・ 次期あいちビジョンでは、リニアの全線開業が想定される2040年頃までを展望し、目標年度を2030年度とする
- ・ SDGsは2030年までの国際目標

第2章 「あいちの環境」を取り巻く現状

1 社会経済情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

本県は、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域として、2019年7月、内閣府から「SDGs未来都市」として選定され、SDGsの達成に向け、知事を本部長とした「愛知県SDGs推進本部」を設置し、全庁を挙げて取組を推進している。



SDGsは、国、地方自治体のみならず企業やNPOなどでも取組が進んでいる。企業では、社会的責任活動 (CSR) から、SDGsを本業として取組むことで社会課題の解決 (社会価値) と企業の利益 (経済価値) を同時実現する共有価値の創造 (CSV) という考え方が広まっている。

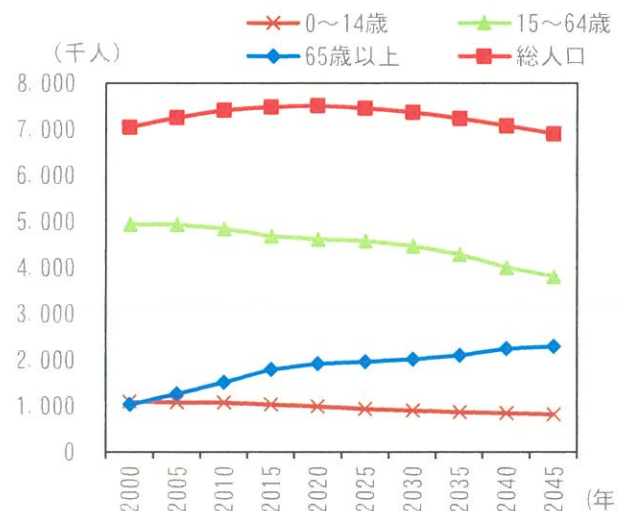
また、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) といった要素を考慮したESG投資が拡大している。

(2) 環境、経済、社会の一体化

国内では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えるとともに、地方から都市への若年層を中心とする流入超過が継続しており、人口の地域的な偏在が加速化し、地方の若年人口、生産年齢人口の減少が進んでいる。これは環境保全の取組にも深刻な影響を与えており、例えば、農林業の担い手の減少により、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加し、生物多様性の低下や生態系サービスの劣化につながっている。

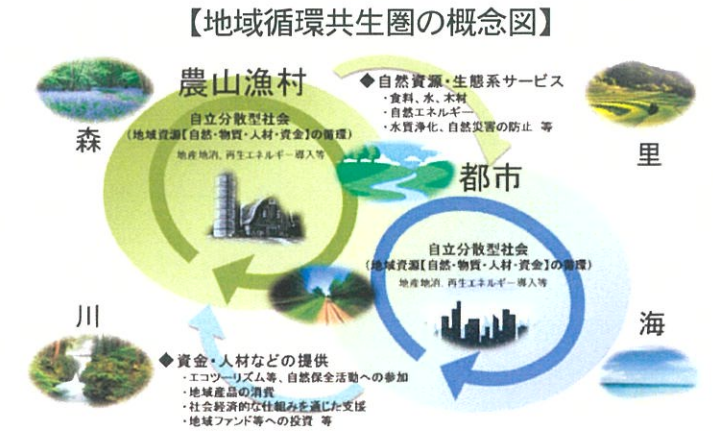
このように、環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連し、複雑化してきており、今後は、SDGsの考え方も導入し、環境・経済・社会の統合的向上を目指していくことが重要である。

【本県の人口の推移と将来推計】



出典：「国勢調査」(総務省)、「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) (2019年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

国は、2018年4月に策定した第五次環境基本計画において、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の同時解決の実現を掲げている。また、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指すこととしている。



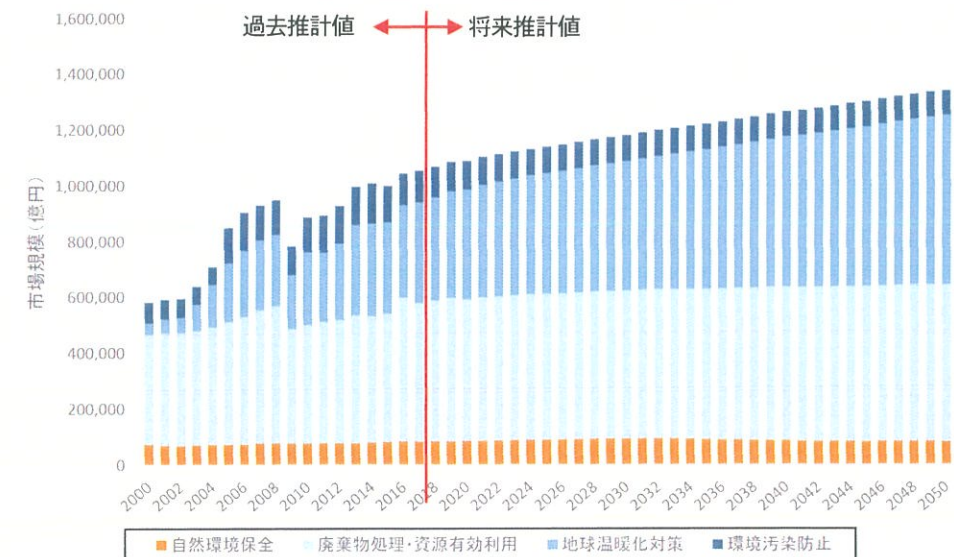
(3) AI、IoTの進展 ～産業の変化～

AIやIoTといった第4次産業革命は、経済や社会のあり方、幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変革、高齢者や地域の利便性を向上させるなど、豊かで質の高い生活の実現の原動力になることが想定されている。

愛知県の基幹産業である自動車産業界では、CASE (Connected (コネクテッド)、Autonomous (自動化)、Shared & Services (シェアリングとサービス)、Electric (電動化)) への対応による「100年に一度の大変革の時代」と言われている。

国内の環境産業の市場規模は、2017年に約105兆円と過去最大を記録し、2000年(約58兆円)の約1.8倍となっている。分野別に見ると、地球温暖化対策が大きく増加している。また、環境産業の市場規模は、2050年にかけて上昇傾向を続けると見込まれている。

【環境産業の市場規模の推移 (全国)】



出典：「平成30年度 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」(環境産業市場規模検討会)

(4) 地球温暖化対策

2015年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、「パリ協定」が採択され、翌2016年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減(緩和)の長期目標として、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑える(2℃目標)とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡させること)とすることのほか、今後気候変動による影響は避けられず、気候変動への適応に関する事項も盛り込まれた。

その後、2018年10月に公表されたIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の「1.5℃特別報告書」では、地球温暖化を1.5℃に抑えるには、世界全体の人為起源のCO₂の排出量が、2030年までに、2010年水準から約45%減少し、2050年前後に正味ゼロを達する必要があると示されている。また、地球温暖化が進むことにより、熱波、強い降水、干ばつ及び関連する森林火災、沿岸洪水など極端な気象現象による自然災害が多発することが懸念されている。

そうした中、国では、パリ協定の採択を受け、2016年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減、2050年までに80%削減を掲げた。また、2019年6月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すことを掲げている。

一方、2018年11月に、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、農業・防災等のあらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むことなどを基本戦略とした「気候変動適応計画」を閣議決定した。

(5) 生物多様性保全

2010年に本県で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、生物多様性の保全に関する2020年までの世界目標である「生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)」が採択された。2020年10月に中国の昆明で開催される生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、ポスト愛知目標となる新たな目標が採択される予定である。

2019年5月に公表されたIPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)の「生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書」では、生態系サービスは世界的に劣化(100万種の生物が絶滅の危機など)しており、自然の変化を引き起こす直接的要因・間接的要因は、過去50年の間に加速している。このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されないが、社会変容を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できると示された。

(6) 資源循環

世界的な問題となっているプラスチックごみ問題について、2019年6月に大阪で開催されたG20では、海洋プラスチックごみ対策が主要議題に取り上げられ、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の支持が表明された。

2017年末の中国の使用済みプラスチック輸入制限に始まり、東南アジア各国(タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなど)でも、輸入規制の動きが広がっている。

2019年5月にスイスで開催された有害廃棄物の国境を越えた移動を制限するバーゼル条約の締約国会議(COP14)において、汚れたプラスチックごみの輸出入を新たに制限する条約附属書の改定が採択されたことにより、2021年1月の発効後は、汚れたプラスチックごみの輸出が、事実上、難しくなる。

国は、廃プラスチックの有効利用促進、海洋プラスチック等による海洋汚染等の課題に対応するため、2019年5月に「3R+Renewable(持続可能な資源)」を基本原則とした「プラスチック資源循環戦略」を策定した。

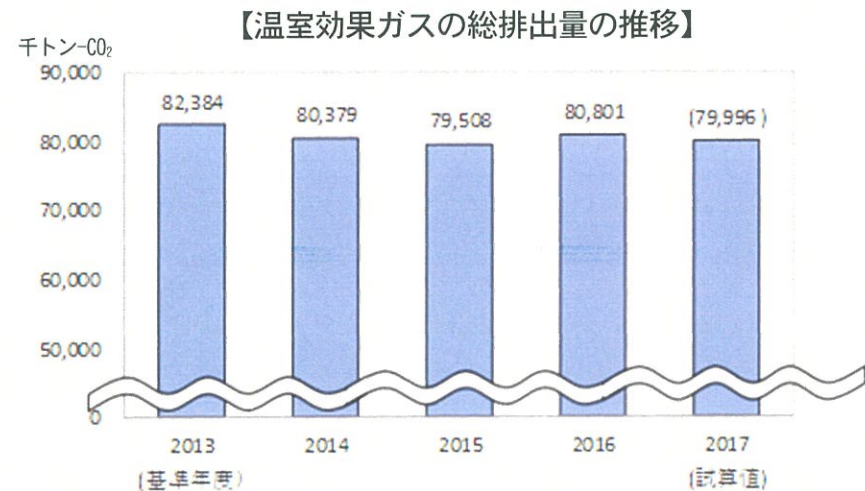
また、まだ食べることができる食品が廃棄される「食品ロス」については、SDGsのターゲット12.3に「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」が掲げられており、国内では、食品ロスの削減を総合的に推進する「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年10月に施行された。

2 環境の状況

(1) 地球温暖化対策

- ・ 2016年度の本県の温室効果ガス総排出量は、約80,801千トン-CO₂であり、基準年度(2013年度)比で1.9%の削減にとどまっている。
- ・ 排出量について区分別で見ると、基準年度比で産業、業務、家庭部門の排出量は減少しているものの、運輸部門の排出量は増加している。
- ・ 再生可能エネルギーへの転換が求められる中、固定価格買取制度では、2019年9月末までの導入容量が全国2位、うち住宅用太陽光発電及びバイオマス利用では全国1位であるほか、EV・PHV・FCVの普及台数も、全国1位となっている。

- また、本県の排出量の約2/3を占める産業・業務部門では、地球温暖化対策計画書制度の対象となる多量排出事業者の64%が、今後3年間で、「あいち地球温暖化防止戦略2030」の部門別目標を期間換算した削減率を上回る削減を計画している。



【温室効果ガス排出量 (2016年度)】

区分	基準年度排出量 (千トン-CO ₂)	2016年度排出量 (割合) (千トン-CO ₂) (%)	増減率 (2013→2016) (%)
エネルギー起源 CO ₂	産業	40,153 (53.7)	▲0.4
	業務	12,072 (15.0)	▲7.4
	家庭	8,584 (10.0)	▲13.0
	運輸	13,327 (18.0)	+0.5
	エネルギー転換	2,435 (3.2)	▲2.9
小計	76,571 (100.0)	74,379 (100.0)	▲2.9
非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	3,653	3,559	▲2.6
代替フロン等4ガス	2,159	2,863	+32.6
合計	82,384	80,801	▲1.9

※1. 基準年度は2013年度。
 ※2. 代替フロン等4ガスは、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃。
 ※3. 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

【固定価格買取制度 (FIT) に係る設備認定状況 (買取開始分) (2019年9月末時点)】

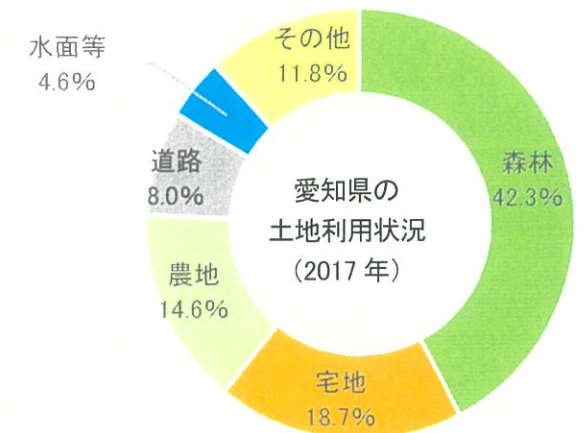
再エネ区分	件数	順位	容量 (kW)	順位
太陽光	10kW未満 (住宅用)	196,510	853,518	1
	10kW以上	41,883	1,625,451	6
	小計	238,393	2,478,969	3
風力	31	11	64,771	19
小水力	13	24	3,504	25
地熱	0	—	0	—
バイオマス	25	4	314,897	1
合計	—	—	2,862,140	2

【EV、PHV、FCVの普及台数】

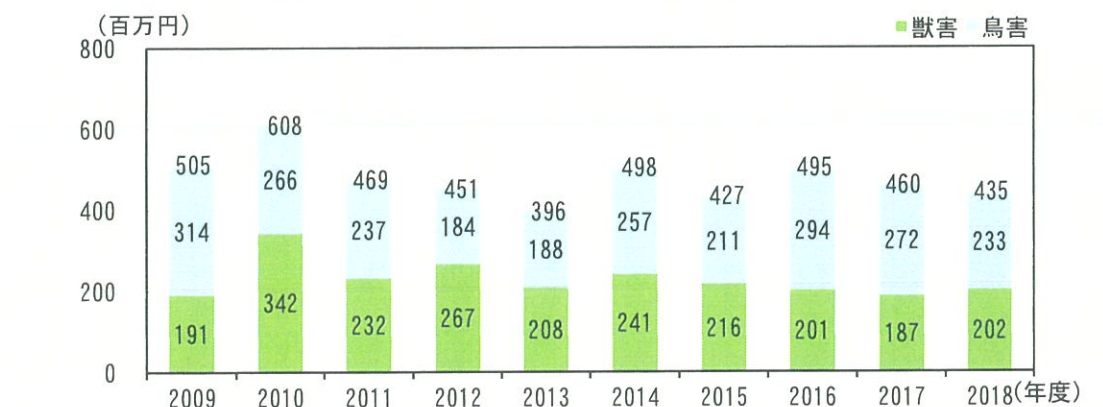
	1位	2位	3位	全国
EV、PHV、FCV計 (2019年3月末)	愛知県 (22,998台)	東京都 (17,918台)	神奈川県 (15,849台)	232,873台
EV	神奈川県 (8,912台)	愛知県 (8,300台)	福岡県 (6,128台)	107,709台
PHV	愛知県 (13,695台)	東京都 (11,101台)	神奈川県 (6,703台)	122,128台
FCV	愛知県 (1,003台)	東京都 (732台)	神奈川県 (234台)	3,036台

(2) 自然との共生

- 県土の42.3%を森林が占める。
- 自然公園の面積は88,881ha、自然環境保全地域は292.11ha。
- 動物種は、哺乳類 (海生哺乳類を含む) 73種、鳥類426種、爬虫類16種、両生類22種、汽水・淡水産魚類198種、昆虫類約10,443種、クモ類584種、陸・淡水産貝類約189種及び内湾産貝類約500種の生息が確認されている。
- 植物種は、野生状態で生育する植物全体では約4,490種 (維管束植物3,870種及びコケ植物620種。移入種等を含む。) が確認されている。
- 「レッドリストあいち2015」によると、絶滅危惧種 (I・II類) は動物337種、植物511種となっている。
- 2018年度の鳥獣による農作物被害は約4億3千万円で、内訳は鳥害約2億3千万円、獣害約2億円となっている。



【本県における鳥獣類による農作物被害の状況】

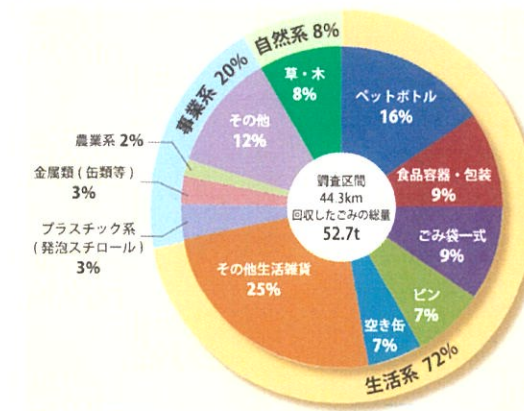


※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合がある。

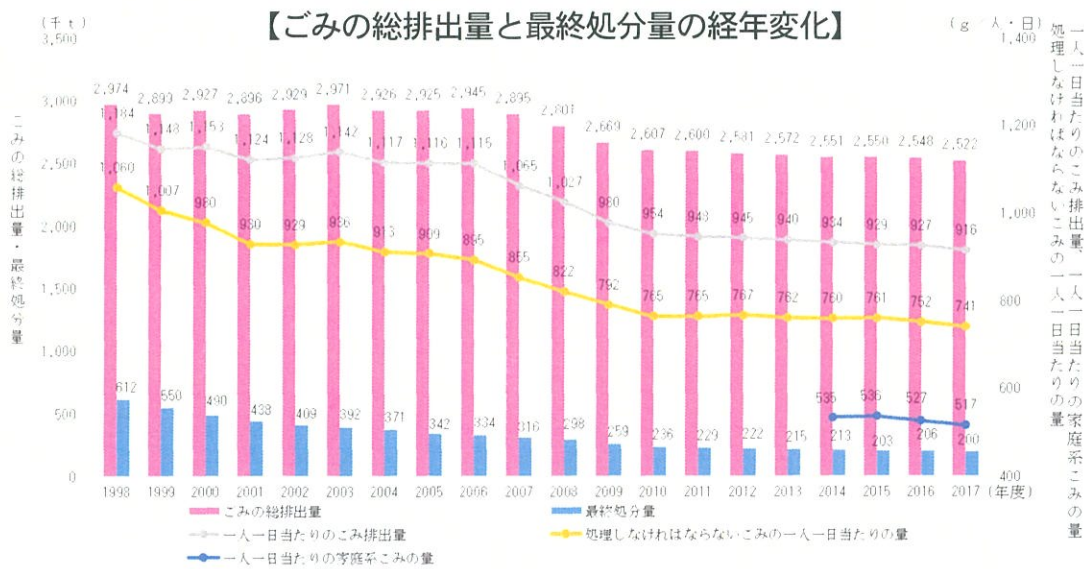
(3) 資源循環

- 一般廃棄物（ごみ）の総排出量は経年的に減少傾向である。産業廃棄物の発生量は横ばいの状況である。
- 廃棄物の最終処分量は、一般廃棄物・産業廃棄物ともに経年的に減少傾向である。
- 2013、2014年度愛知県「河川ごみ回収量調査」データによると、調査河川で回収されたごみ 52.7tのうち、生活系が72%、事業系が20%、自然系が8%であった。生活系ごみでは、ペットボトル等プラスチックごみが多く、海洋への流出が懸念される。
- 2019年度、家庭系食品ロス発生量を把握するため、6市2季（夏・冬）において、家庭から排出される可燃ごみの開袋調査を行い、その結果から県内の食品ロス発生量を推計中。

【調査河川で回収されたごみの総量と内訳】

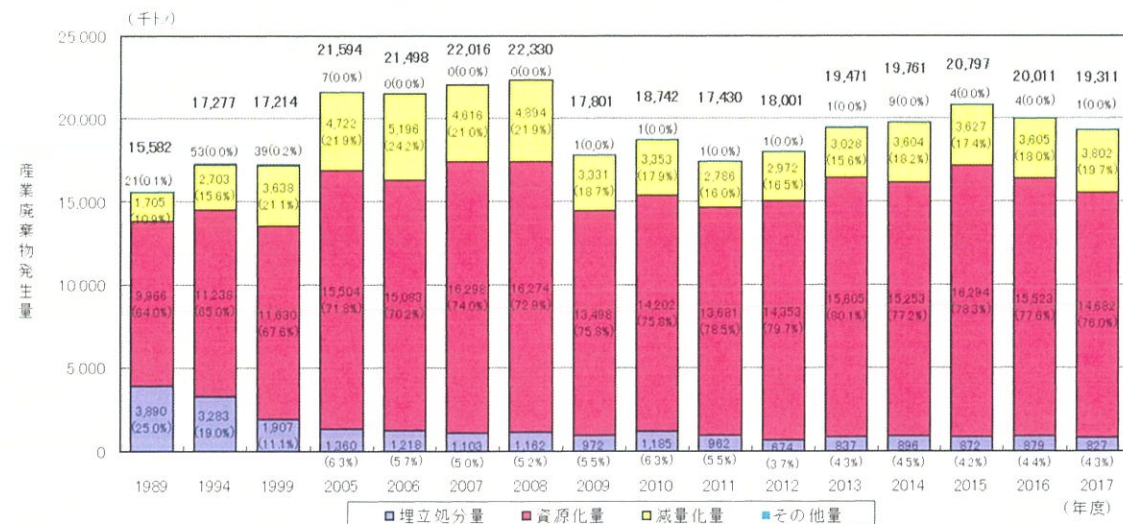


2013年度・2014年度愛知県「河川ごみ回収調査」データより



- ※1. 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。
 ※2. 「一人一日当たりの家庭系ごみの量」とは、「ごみの総排出量」から「事業系収集ごみ量」、「生活系資源ごみ量」及び「集団回収量」を除き、一人一日当たり換算した値をいう。
 ※3. 「人口」は住民基本台帳人口であり、2007年度から外国人登録人口を含めている。

【産業廃棄物の発生量等の推移】

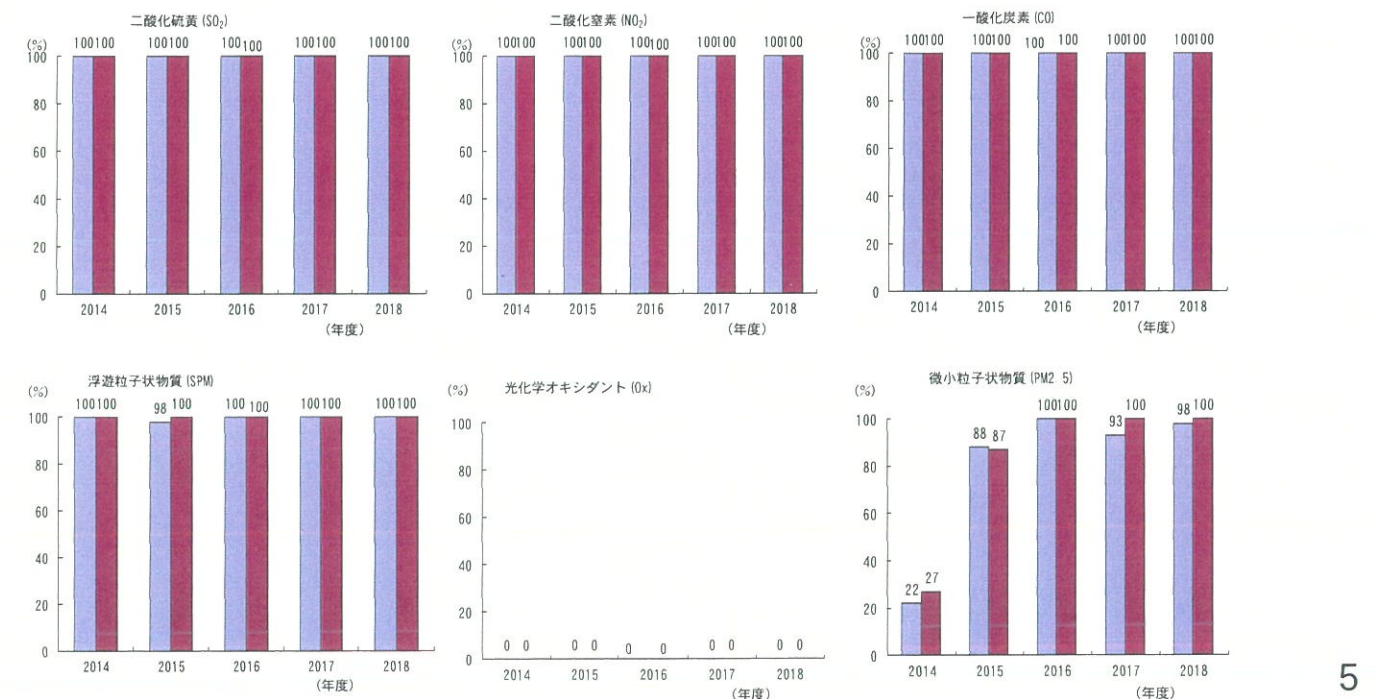


(4) 安全・安心の確保

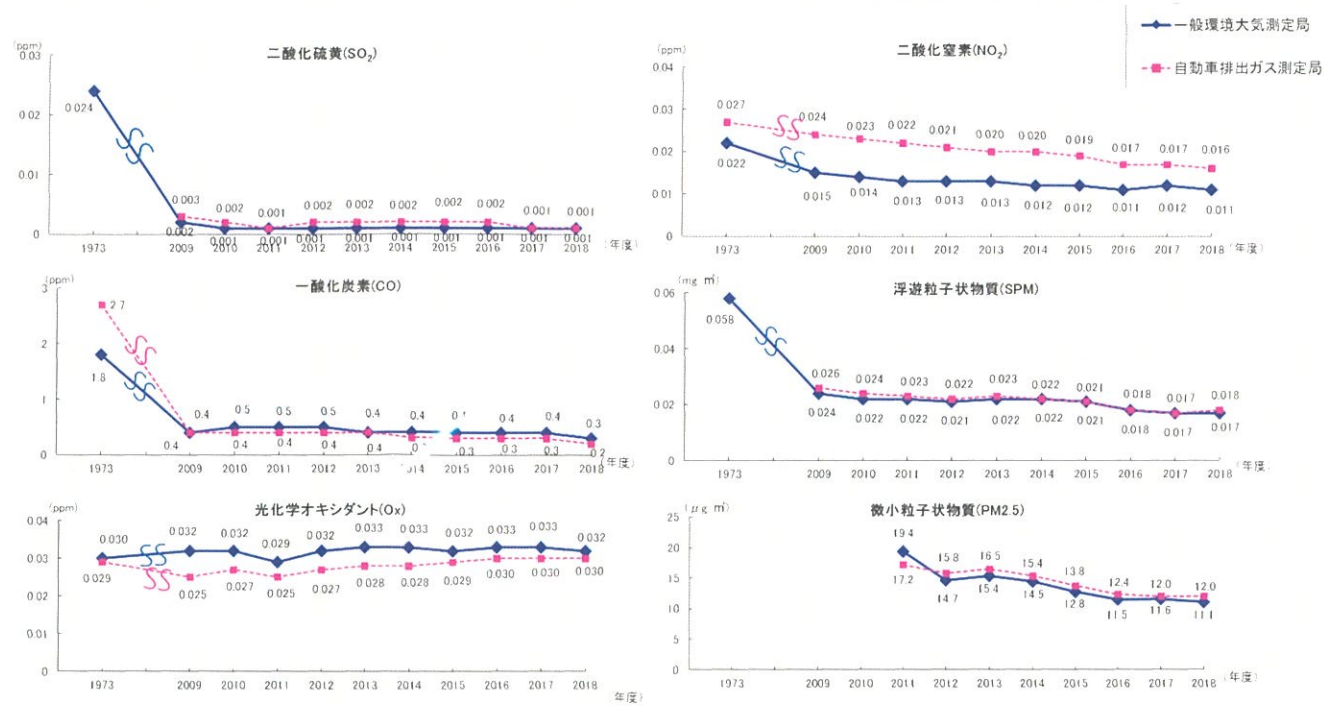
ア 大気環境

- 大気環境の環境基準達成状況を直近5年間（2014～2018年度）で見ると、二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素については、全ての測定局で環境基準を達成している。
- 浮遊粒子状物質については、2015年度の一部の一般環境大気測定局を除き、全ての測定局で環境基準を達成している。
- 光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準を達成していない。
- 微小粒子状物質（PM2.5）については、2014年度は2割強の測定局で、2015年度は約9割の測定局が環境基準を達成した。2016年度は初めて全ての測定局で環境基準を達成した。
- なお、これら大気汚染物質の年平均値の経年変化は次のとおり。

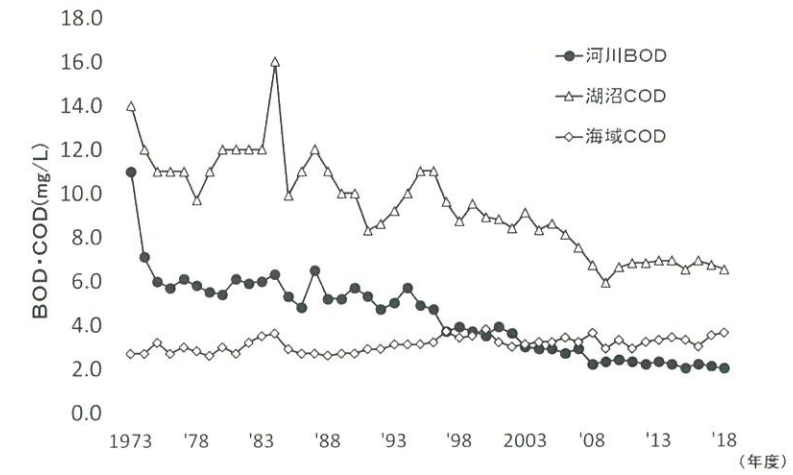
【大気環境に係る環境基準達成率の経年変化】



【大気汚染に係る環境基準が定められている物質の年平均値の経年変化】



【河川、湖沼、海域におけるBOD又はCODの推移 (年間平均値)】



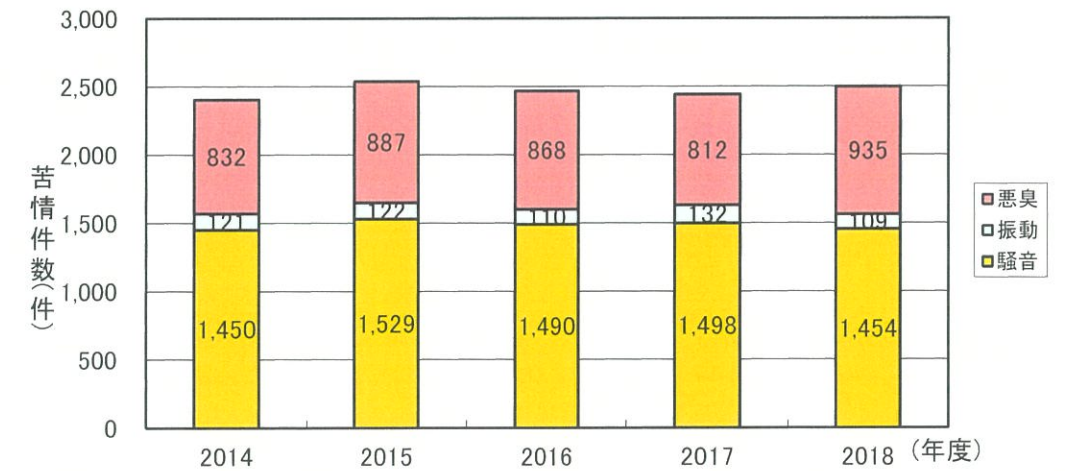
ウ 騒音・振動・悪臭

- 騒音、振動及び悪臭に関する苦情の発生状況は、近年横ばいの傾向にあり、騒音は1,450～1,530件程度、振動は110～130件程度、悪臭は810～930件程度で推移している。

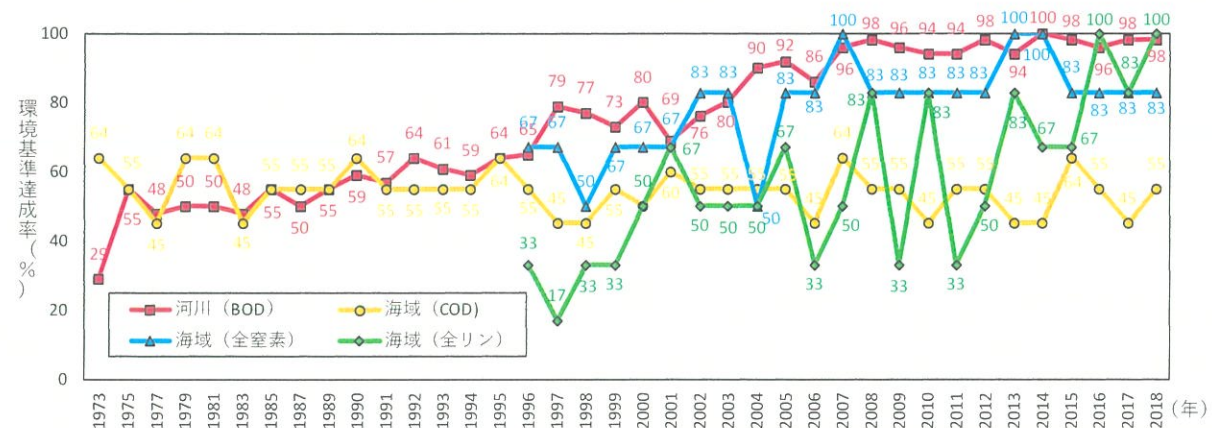
イ 水環境

- 河川における有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、環境基準の達成率は上昇傾向にある。
- 海域における有機汚濁の代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）については、環境基準の達成率は、横ばいの状況が継続している。また、富栄養化の原因物質である全窒素及び全リンについては、環境基準の達成率は上昇傾向にある。
- なお、河川、湖沼、海域におけるBOD又はCODの年間平均値の推移は次のとおり。

【騒音、振動及び悪臭に係る苦情件数の経年変化】



【河川及び海域の環境基準達成率の経年変化】

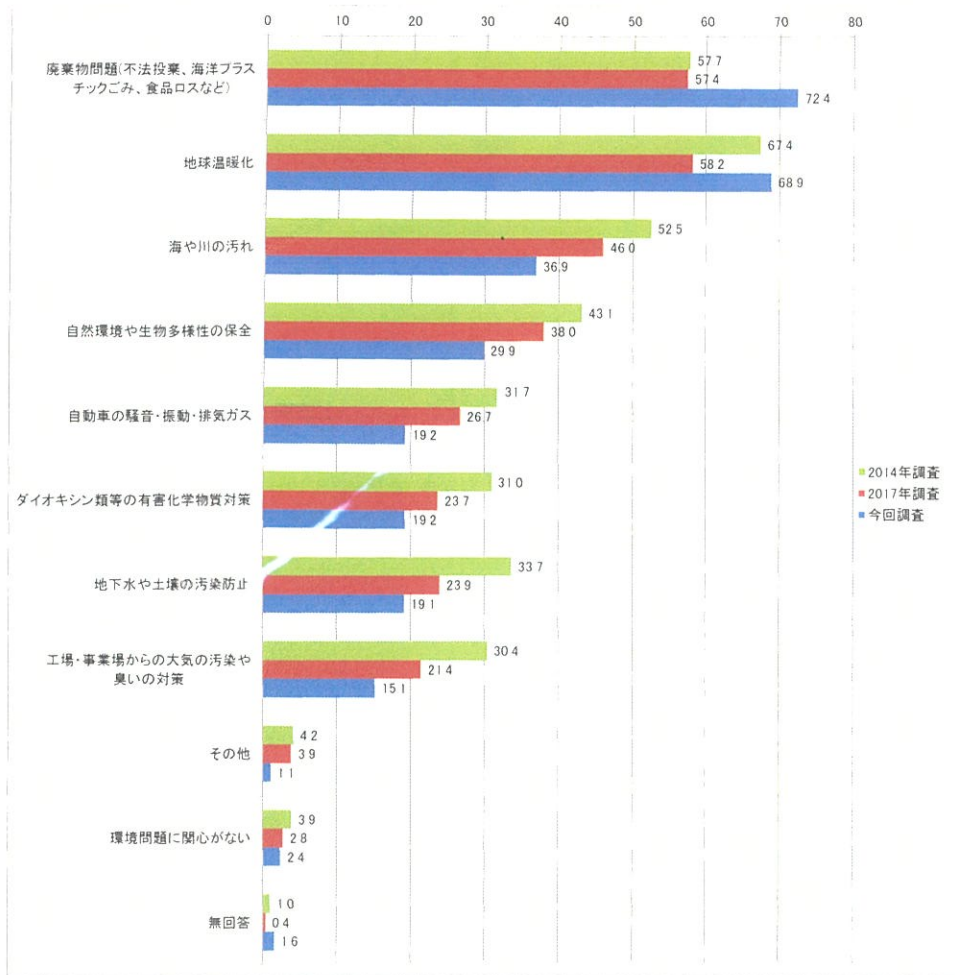


※ 達成率 (%) = 達成水域数 ÷ 総水域数 × 100

(5) 行動する人づくり

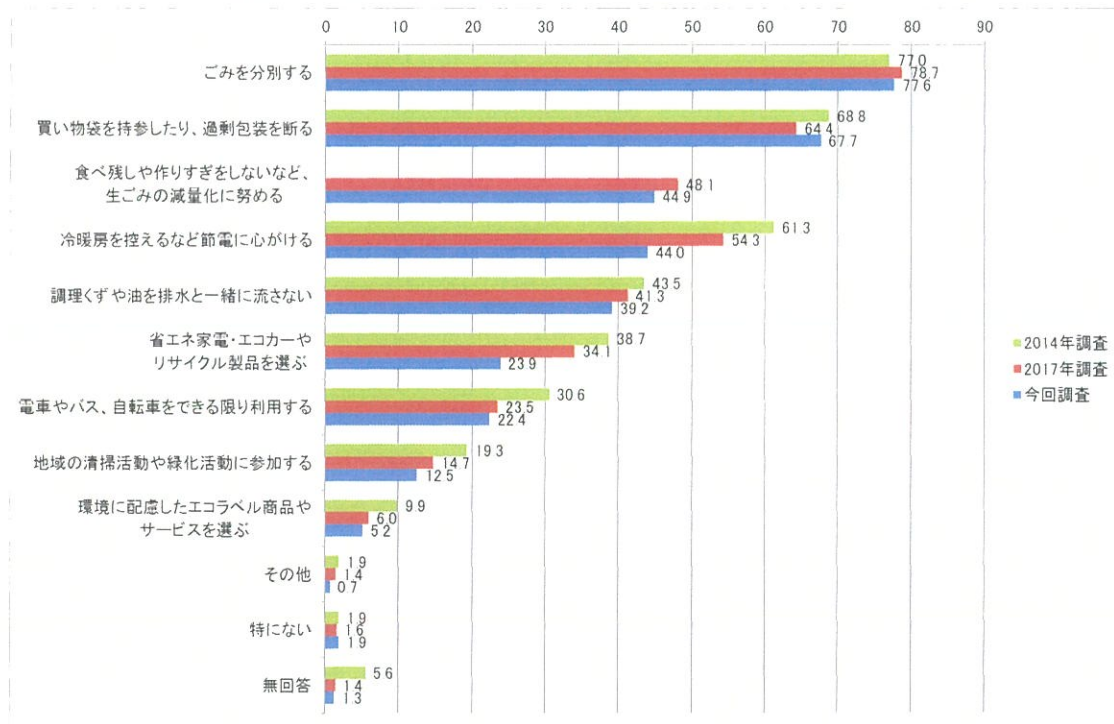
- 関心のある環境問題について、「廃棄物問題」や「地球温暖化」が高まっている。
- 日常生活で行っている環境にやさしい行動について、「ごみを分別する」や「買い物袋を持参したり、過剰包装を断る」が高い。
- SDGsの認知度について、「聞いたことがない」が73.4%を占めている。
- あいち森と緑づくり事業「環境活動・学習推進交付対象事業」の活動等に延べ64万3千人が参加（2009～2018年度）。参加者へのアンケート調査では、9割以上が森と緑の重要性に対する理解が「深まった」と回答している。

【関心のある環境問題】



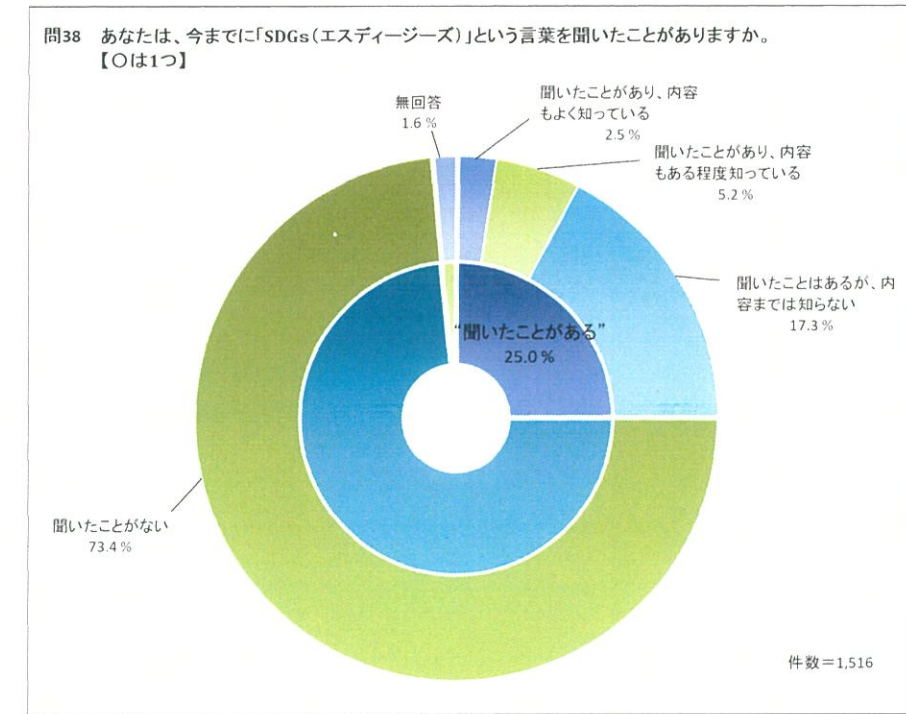
2014、2017、2019 年度県政世論調査結果

【日常生活で行っている環境にやさしい行動】



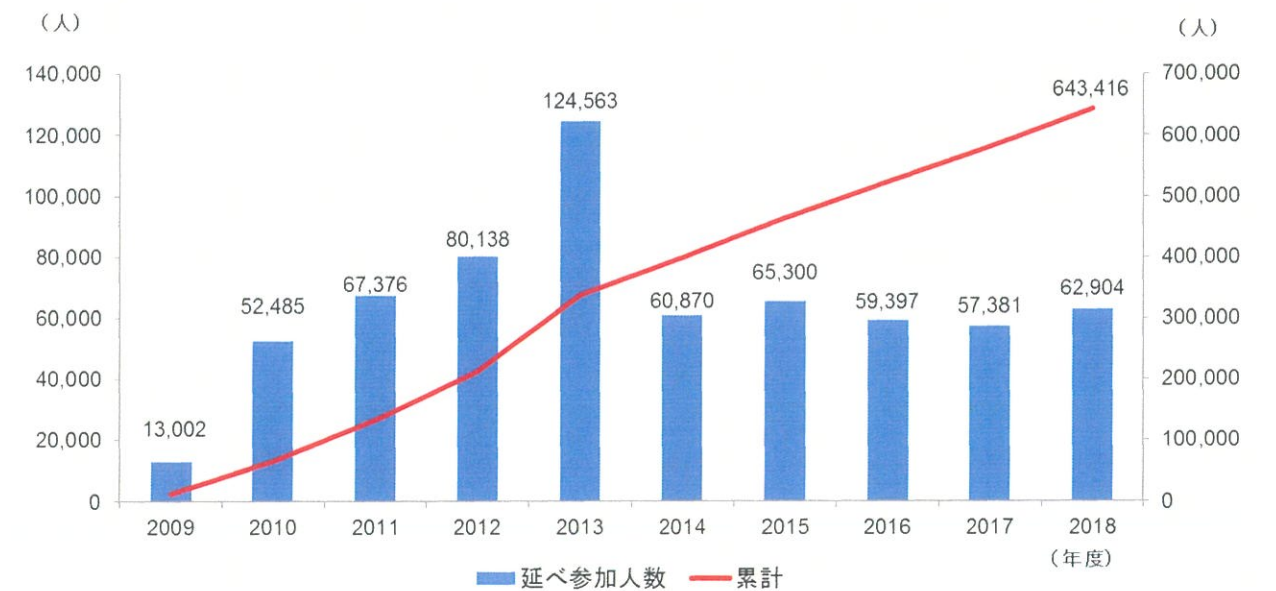
2014、2017、2019 年度県政世論調査結果

【SDGsの認知度】



2019 年度県政世論調査結果

【あいち森と緑づくり事業 環境活動・学習推進交付対象活動等への参加人数】



注) 生態系ネットワーク形成事業は除く。
2012年度は特定の1団体の参加人数が3万4千人を、2013年度は2団体の参加人数が6万6千人を占める。

第3章 計画の目標

1 計画の目標

【計画の目標】環境を原動力に経済・社会を向上し、SDGs達成に貢献する「環境首都あいち」(仮)

【基本的な考え方】

- 愛知県環境基本条例の前文にある「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築」は、変わる事のない長期的な目標である。
- 日本一のモノづくり県だからこそ、環境分野でもトップランナーであるべきという考えが本県のスタンスである。
- 環境面においても、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの活用によるレジリエンス(防災・減災)の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現する。
- 環境基本計画では、環境面からのアプローチを主眼とし、「経済と社会」の融合を考慮しつつ、「環境と経済」、「環境と社会」の融合を目指していく。

【目指すべき姿】

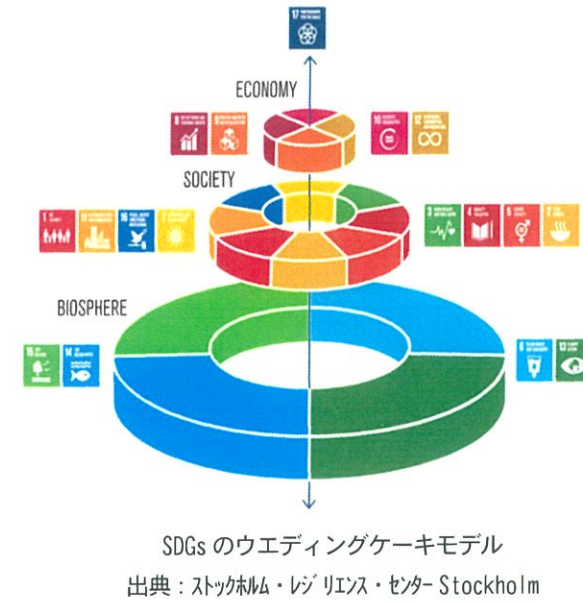
○ 環境と経済の融合

工場の生産工程等において省エネ、省資源対策が進んでいるなど経済活動に環境配慮が織り込まれ、環境対応が企業の競争力強化となり市場規模が拡大している。環境課題を危機(ピンチ)ではなく、好機(チャンス)として捉え、気候変動適応ビジネスや循環ビジネスといった環境ビジネスが拡大するなど経済が成長しているあいち。

○ 環境と社会の融合

県民一人一人が環境に配慮し、健康で心豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組んでいる。また、気候変動により増大する自然災害リスクなどに対応するとともに、地域資源を有効に活用し、環境で地域雇用が創出され、農山漁村と都市が交流するなど地域が活性化している魅力あるあいち。

【参考となるSDGsイメージ図】



環境、経済、社会を三層構造で示した木の図



2 目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

第4次愛知県環境基本計画の考え方を維持しながら、SDGsの達成を加速する。

複数の課題の統合的解決

1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットや、一見すると両立が困難であり、トレードオフの関係にあると思われる課題を「どちらか」ではなく、Win-Winの発想で「どちらも」を追求することで、特定の施策が複数の異なる課題(経済・社会分野を含む)をも統合的に解決するよう施策を展開する。

新たな課題への的確な対応

気候変動への適応やプラスチックごみ問題など新たな課題に対して、上記「複数の課題の統合的解決」も踏まえ、的確かつ迅速に対応する。

「行動する人づくり」の推進

環境問題は人間の社会経済活動に起因していることから、環境問題を自分事として捉え、県民や事業者が日常生活や事業活動において、意識しなくても環境に配慮した行動ができるよう「人づくり」を進める。

連携・協働による施策の展開

あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」のパートナーシップの促進に向け、県民、事業者、NPOなど多様な主体や世代間が連携・協働した取組や、隣接県との広域連携、国際的な環境協力を進める。